

(10) 精神病院の平均在院日数

年	平均在院日数
昭和55年	535日
昭和60年	536日
昭和63年	509日
平成元年	496日
平成2年	490日
平成3年	492日
平成4年	486日
平成5年	471日
平成6年	468日
平成7年	455日
平成8年	441日
平成9年	424日
平成10年	406日
平成11年	390日
平成12年	377日
平成13年	374日
平成14年	364日
平成15年	349日

資料：精神保健福祉課調べ(病院報告より作成)

(11) 都道府県別・入院形態別実地審査状況

(平成15年度)

都道府県	措 置	医療保護	任 意	その他	計
1 北海道	59	186	90	0	335
2 青 森	15	104	70	0	189
3 岩 手	47	121	46	0	214
4 宮 城	14	67	9	0	90
5 秋 田	14	118	120	0	252
6 山 形	16	364	79	0	459
7 福 島	45	139	3	0	187
8 茨 城	44	99	0	0	143
9 栃 木	33	20	0	0	53
10 群 馬	14	125	62	0	201
11 埼 玉	103	82	98	0	283
12 千 葉	27	28	0	0	55
13 東 京	0	0	0	0	0
14 神奈川	22	145	18	0	185
15 新 潟	21	320	0	0	341
16 富 山	28	106	66	0	200
17 石 川	14	53	14	0	81
18 福 井	12	59	18	0	89
19 山 梨	10	157	36	0	203
20 長 野	48	88	102	0	238
21 岐 阜	38	88	22	0	148
22 静 岡	27	0	0	0	27
23 愛 知	73	77	0	0	150
24 三 重	20	88	63	0	171
25 滋 賀	29	7	0	0	36
26 京 都	6	17	0	0	23
27 大 阪	10	4	0	0	14
28 兵 庫	52	67	0	0	119
29 奈 良	17	20	24	0	61
30 和歌山	13	32	6	0	51
31 鳥 取	15	26	0	0	41
32 島 根	19	16	0	0	35
33 岡 山	16	42	16	0	74
34 広 島	90	178	14	0	282
35 山 口	18	61	26	1	106
36 徳 島	36	37	0	0	73
37 香 川	6	112	12	0	130
38 愛 媛	57	99	58	0	214
39 高 知	12	212	42	0	266
40 福 岡	90	162	54	0	306
41 佐 賀	50	166	20	0	236
42 長 崎	39	52	36	0	127
43 熊 本	46	67	12	0	125
44 大 分	43	91	10	0	144
45 宮 崎	4	11	0	0	15
46 鹿 児 島	103	298	106	0	507
47 沖 縄	46	47	32	0	125
48 札 幌	36	2,696	3,935	168	6,835
49 仙 台	15	46	0	0	61
50 さいたま市	3	11	5	0	19
51 千 葉	0	12	0	0	12
52 横 浜	26	67	0	0	93
53 川 崎	7	14	0	0	21
54 名 古 屋	60	46	0	0	106
55 京 都	5	13	13	0	31
56 大 阪	13	4	4	0	21
57 神 戸	5	21	0	0	26
58 広 島	59	96	0	0	155
59 北九州	38	23	0	0	61
60 福 岡	28	41	0	0	69
合 計	1,856	7,548	5,341	169	14,914

資料：精神保健福祉課調

(12) 精神医療審査会の審査状況

(平成15年度)

	定期報告(医療保護入院)			定期報告(措置入院)			退院請求		処遇改善請求	
	審査件数	審査結果		審査件数	審査結果		審査件数	審査結果 入院又は処 遇は不適当	審査件数	審査結果 入院又は処 遇は不適当
		移	行 入院継続 不 要		移	行 入院継続 不 要				
1 北海道	1,801	0	0	103	0	0	16	0	1	0
2 青森県	678	0	0	30	0	0	39	1	1	0
3 岩手県	451	1	0	74	1	0	3	0	0	0
4 宮城県	640	0	0	17	0	0	9	0	2	0
5 秋田県	1,082	0	0	24	0	0	14	3	3	2
6 山形県	721	0	0	28	0	0	11	0	0	0
7 福島県	1,785	0	0	66	0	0	25	0	5	0
8 茨城県	1,484	0	0	74	0	0	18	0	0	0
9 栃木県	1,444	0	0	63	0	0	14	1	2	1
10 群馬県	1,629	0	0	24	0	0	15	0	0	0
11 埼玉県	3,153	0	0	200	0	0	26	1	2	1
12 千葉県	3,036	0	0	42	0	0	41	0	5	2
13 東京都	4,399	0	0	121	0	0	129	1	1	0
14 神奈川県	2,088	0	0	21	0	0	49	0	4	0
15 新潟県	2,924	0	0	28	0	0	48	0	11	0
16 富山県	1,365	0	0	45	0	0	21	0	1	1
17 石川県	1,123	0	0	15	0	0	24	1	1	0
18 福井県	439	0	0	22	0	0	4	0	0	0
19 山梨県	627	0	0	17	0	0	15	2	2	0
20 長野県	828	0	0	76	0	0	18	0	0	0
21 岐阜県	985	0	0	71	0	0	18	0	2	1
22 静岡県	1,501	0	0	42	0	0	29	2	3	0
23 愛知県	1,860	0	0	114	0	0	67	6	2	0
24 三重県	1,035	0	0	32	0	0	17	1	1	0
25 滋賀県	558	0	0	56	0	0	19	2	1	0
26 京都府	99	0	0	4	0	0	69	0	4	0
27 大阪府	4,849	0	0	37	0	0	136	9	22	2
28 兵庫県	1,659	0	0	79	0	0	53	4	12	3
29 奈良県	1,159	0	0	18	0	0	41	1	6	0
30 和歌山県	737	0	0	17	0	0	12	0	0	0
31 鳥取県	438	0	0	28	0	0	15	0	3	0
32 島根県	833	0	0	13	0	0	36	0	1	1
33 岡山県	1,193	0	0	32	1	0	71	2	5	0
34 広島県	1,632	0	0	112	0	0	44	4	3	0
35 山口県	2,172	0	0	19	0	0	26	0	2	0
36 徳島県	714	0	0	60	0	0	15	0	0	0
37 香川県	377	3	2	7	0	0	53	3	4	1
38 愛媛県	1,390	0	1	98	0	0	22	1	0	0
39 高知県	761	0	0	13	0	0	23	0	0	0
40 福岡県	2,819	0	0	169	0	0	114	41	8	2
41 佐賀県	874	0	0	92	0	0	29	4	1	0
42 長崎県	1,327	0	0	75	2	0	44	0	3	0
43 熊本県	2,465	0	0	122	0	0	37	0	1	0
44 大分県	1,312	0	0	69	0	0	16	1	1	0
45 宮崎県	781	0	0	5	0	0	9	0	1	0
46 鹿児島県	2,434	0	0	165	0	0	48	7	1	0
47 沖縄県	929	0	0	56	0	0	27	2	0	0
48 札幌市	2,034	2	0	55	0	0	20	0	0	0
49 仙台市	451	0	0	2	0	0	15	0	0	0
50 さいたま市	412	0	0	1	0	0	9	1	0	0
51 千葉市	529	0	0	4	0	0	23	0	0	0
52 横浜市	1,821	0	0	22	0	0	39	0	6	0
53 川崎市	358	0	0	11	0	0	15	0	0	0
54 名古屋市	1,273	0	0	98	1	0	38	2	2	0
55 京都市	884	0	0	4	0	0	34	1	6	0
56 大阪市	3	0	0	15	0	0	17	0	1	0
57 神戸市	1,022	2	0	10	0	0	9	0	3	1
58 広島市	732	0	0	58	1	0	59	1	2	0
59 北九州市	687	0	0	70	0	0	32	8	3	1
60 福岡市	719	0	0	55	0	0	56	4	2	0
合 計	79,515	8	3	3,100	6	0	1,995	117	153	19

資料:精神保健福祉課調べ(保健・衛生行政報告例より作成)

3. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

No. 1

平成17年2月1日現在

都道府県名	事業名	圏域の数	精神科救急情報センター	精神科救急医療施設(空床確保)	救急医療指定施設数	窓口(受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
北海道(10'～)	北海道精神科救急医療システム整備事業	8	なし	・輪番制(夜間・休日・土曜) ・空床は各圏域毎に1床以上確保 道南 → 4病院 道央(札幌・紋別) → 29病院 道央(釧路・帯広) → 9病院 道央(旭川) → 16病院 道北 → 6病院 オホーツク → 3病院 十勝 → 2病院 釧路・根室 → 4病院	73	各当番病院 ・休日 日曜、祝祭日及び12/29～1/3まで [9:00～17:00] ・夜間 [17:00～9:00] ・土曜 [12:00～17:00]	・24条による診察 ・警察 ・家族 ・保健所 ・依頼者	・合併症受入協力病院(63病院) ・遠隔地域支援病院(46病院)	・連絡調整委員会～道、道精神科病院協会、道医師会、道警、消防、大学、保健所長会、札幌市、各圏域代表者等で構成。 ・ブロック調整会議～各圏域毎に保健所、群医師会、警察、消防、医療機関等で構成。
青森県(11'～)	青森県精神科救急医療システム整備事業	6	・各圏域の当番病院 夜間 [17:00～9:00] 休日 [9:00～17:00] ・平日日中(9時～17時)は保健所が担当	・各圏域毎に精神科救急医療病院が輪番制により1日1床を確保	19	・各圏域毎の当番精神科救急医療病院 ・受付時間 夜間[17:00～9:00] 休日[9:00～17:00] ・スタッフ 医師、看護婦等	・家族もしくは依頼者 ・緊急措置を要する場合は保健所	・圏域内の各医療機関 ・県立病院	・青森県精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・各圏域毎の地域精神科救急医療システム連絡調整委員会
岩手県(9'～)	岩手県精神科救急医療システム運営事業	4 県北 盛岡 岩手 県南	なし	・精神科救急医療施設4ヶ所 (各施設毎に365日1床確保)	4	各精神科救急医療施設 夜間[17:00～9:00] 休日[9:00～17:00]	家族 合併症等の患者は消防機関等	民間及び公立精神科病院18ヶ所	岩手県精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・県医師会 ・日精協県支部 ・消防 ・岩手医大等で構成
宮城県(9'～)	宮城県精神科救急医療体制整備事業	1	県精神医療センター 平日夜間 [17:00～22:00] 休日昼間 [9:00～17:00] 休日夜間 [17:00～22:00]	休日昼間 国立、県立、指定、非指定病院の中で当該病院管理者の同意に基づき知事が指定する病院 輪番制 2病院(空床、各病院1床) 通年夜間 県立精神医療センター(空床1床)	29	精神科救急情報センター 休日昼間 各当番病院 [9:00～17:00]	本人、家族	休日夜間 当番病院が必要に応じて参加病院に要請 夜間 輪番制参加28病院	県医師会、県精神科病院協会、県消防長会、県警本部、消防等で構成
山形県(12'～)	山形県精神科応急移送医療事業	2	なし	輪番制 ①村山・置賜地区 4病院 24時間365日 1床 ②最上・庄内地区 2病院 24時間365日 1床	6	・当番精神科救急医療施設(各圏域) 24時間365日 ・各保健所(全4保健所) 24時間365日 (但し、夜間は連絡網による)	・本人 ・保護者 ・保健所	主治医のいる精神科医療機関	・システム運営委員会 (構成) ・医療関係者 ・警察 ・消防 ・保健所等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
秋田県 (12' ~)	秋田県精神科 救急医療シス テム整備事業	5	なし	・秋田周辺精神科救急 医療圏→8病院輪番制 ・他4医療圏→地域拠 点病院 ・全県拠点病院→県立 リハビリテーション・精神医療 センター ・その他に合併症拠点 病院 (各圏域1床確保)	18	各救急指定病院 平日夜間 [17:00~9:00] 休日等 [24時間体制]	・家族等 ・警察 ・消防 ・県(保健所)	県内の精神病床 を有する病院	・県医師会 ・日精協県支部 ・県警 ・消防 ・県立病院 ・精神保健福祉セ ンター等
福島県 (10' ~)	福島県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 中 央 道 区 域 制	設置していない	輪番制 (各病院1床)	34	各当番病院 夜間[17:00~8:30] 休日[8:30~17:00]	・家族等 ・県(保健所) ・警察 ・消防	・県立病院 ・精神科を有す る総合病院(合 併症を有する患 者)	・県医師会 ・精神科病院協会 ・県診療所協会 ・消防 ・警察 ・保健所等
茨城県 (8' ~)	茨城県精神科 救急医療体制 及び県が行う 医療保護入院 整備事業	3 水戸・土 浦・鹿 嶋・常 陸・大 洗・東 茨城 西	土曜、日曜、祝日並 びに年末年始の休日 [8:30~17:15] 平日 [17:15~21:15] 精神保健福祉センタ ー(職員・非常勤嘱 託員が対応)	〈24条通報対応〉 県立友部病院 (空床5床) 〈一般救急相談対応〉 輪番制により3病院 で3床(1圏域で1病 院)	28	精神科救急情報セン ターと同じ	〈24条通報〉 県または警察 〈一般救急相 談〉 家族	・県立友部病院 (24条通報) ・27民間精神 病院 (一般救急相 談)	精神科病院協会、 県警、保健所、精 神保健福祉センタ ー、県立友部病院
栃木県 (12' ~)	栃木県精神科 救急医療シス テム	1	県立岡本台病院 夜間[17:00~8:30] 土曜・日曜・休日 [8:30~17:00]	基幹病院制 県立岡本台病院 (3床)	26	精神科救急情報セン ターと同じ	・本人 ・家族 必要に応じ消 防、警察	県内精神病院	県医師会、県精神 衛生協会(総合病 院、大学病院含 む)、県警、県消 防長会、保健所、 精神保健福祉セン ター等で構成
群馬県 (8' ~)	群馬県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	こころの健康センタ ー 平日・休日 [8:30~17:15] 夜間 [17:15~8:30]	輪番制 夜間2病院(2床) 休日2病院(2床) (基幹病院含む)	13	精神科救急情報セン ターと同じ	・県(精神科救 急情報センター) ・警察 ・家族	・精神科協力病 院	・県医師会 ・日精協 ・県警 ・群馬大学 ・保健所 ・こころの健康セ ンター
埼玉県 (8' ~)	埼玉県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	県立精神保健福祉セ ンター 休日[8:30~17:00] 夜間[17:00~8:30] 24時間精神医療相談 窓口	輪番制 夜間2病院(各1床) 休日2病院(各2床)	39	精神科救急情報セン ターと同じ	・県 ・警察 ・家族 ・依頼者	埼玉医科大学 付属病院 県立精神医療セ ンター	県精神科病院協 会、県診療所協 会、県警、消防、 保健所、埼玉医科 大学病院、県立精 神医療センター

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
千葉県 (10'～)	千葉県精神科 救急医療シス テム事業	4	県立病院 ・ 平日夜間 [17:00～ 8:30] ・ 休日 [8:30～ 18:30]	①輪番制(30病院) (各地区1床) ②基幹病院(3病院) (各病院1床)	31	県立病院 ・ 夜間(平日) [17:00～ 8:30] ・ 休日 [8:30～ 18:30]	相談者	特に設けてない	・ 精神科病院協会 ・ 精神科病院 ・ 県医師会 ・ 千葉市 ・ 消防等で構成
東京都 (7'～)	精神科救急医 療体制整備事 業	4 (精 神科 救急 医療 圏)	夜間 [17:00～翌9:00] 休日 [9:00～翌9:00] 平日※ [9:00～17:00] ※精神保健福祉課で 対応	・ 輪番制 ・ 初期救急(3床) ・ 二次救急(3床) ・ 精神科緊急医療 (16床)	54	精神科救急医療情報 センター 夜間 [17:00～翌9:00] 休日 [9:00～翌9:00]	家族等	精神科協力病院 ・ 診療所	・ 都医師会 ・ 精神病院協会 ・ 精神神経科診療 所協会
神奈川県 (7'～)	精神科救急 医療対策事業	1	精神保健福祉センタ ー ○初期・二次救急 平日 [17:00～22:00] 土日 [8:30～18:30] 祝日 [8:30～22:00] ○警察官通報 平日 [17:00～18:30] 休日 [8:30～18:30]	休日昼間：輪番制 指定病院、 非指定病院 (各病院1床で 1日4床) 夜間：基幹病院(常 時)、準基幹病院(輪 番制)	40 5 17	○初期・二次救急 平日夜間、休日の8: 30～22:00 精神保健福祉センタ ー、 横浜市、川崎市職員 の輪番で2名 (常勤、非常勤) 土日の22:00～翌8:3 0 精神保健福祉センタ ーの 職員2名(常勤、非 常勤) ○警察官通報 非常勤職員1名	○初期・二次救 急 相談者が確保 ○警察官通報 県もしくは警 察	民間精神病院 国公立精神病院	県医師会、県精神科 病院協会、県診療所 協会、横浜市、川崎 市等で構成
新潟県 (9'～)	精神科救急 医療システム 運営事業	5 県北 越前・越 前・越中 県央 魚沼 上越	保健所 兼務 [8:30～17:15] 県庁担当課 兼務 [17:15～ 8:30]	①休日昼間 輪番制各ブロック当 番病院(各1床) ②夜間 全県1ブロック (1床)	27	精神科救急医療施設 (各当番病院) ① 休日昼間 [9:00～17:00] ③夜間 [17:00～ 9:00]	家族 警察 消防	ブロック内の精 神病院	県医師会、県消防長 会、県精神科病院協 会、県警察本部等で 構成
富山県 (10'～)	富山県精神科 救急医療体制 整備事業	2	設置していない (窓口電話を自動的 に当番病院に転送)	輪番制 (各病院1床)	27	窓口電話により自動 的に当番病院に転送 ・ 平日夜間 [17:00～翌9:00] ・ 休日 [9:00～翌9:00]	家族、必要に応 じて消防や警察	当番病院が必要 に応じ転院先を 確保する	県精神病院協会、日 精協県支部、県警、 消防等で構成
石川県 (10'～)	石川県精神科 救急医療シス テム整備事業	3	なし	輪番制 ・ 基幹病院1床 ・ 精神科救急病院 輪番制で1日3床	15	・ 各当番病院 休日[9:00～17:00] 金曜日夜間1病院 ・ 県立病院 休日[9:00～17:00] 夜間[17:00～翌9:00]	本人、家族	精神科協力病院	・ 県医師会 ・ 県精神病院協会 ・ 消防・県警 等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
福井県 (11' ~)	福井県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	なし	・ 輪番制 嶺北地区 休日夜間 7 病院 1 床 嶺南地区 休日夜間 3 病院 1 床 (週 3 日) ・ 応急入院指定病院 1 床	10	各当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日 [9:00~17:00]	・ 家族 ・ 依頼者 ・ 24 条による 診察	指定病院	各当番病院 保健所
山梨県 (10' ~)	山梨県精神科 救急医療事業	1	県立精神保健福祉セ ンター 平日夜間 [17:15~21:15] 休日(土曜を含む) [11:00~19:30]	輪番制 平日 10 病院 (1 床) 県立病院 (1 床) 休日昼間 10 病院 (1 床) 県立病院 (1 床) 休日夜間 10 病院 (1 床) 県立病院 (1 床)	10	救急医療体制 平日夜間 [17:15~22:00] 休日(土曜を含む) 昼間[11:00~17:15] 夜間[17:15~20:30] 緊急医療体制 平日及び休日夜間 [17:15~ 8:30] 翌日が休日の場合は 11:00まで 休日昼間 [11:00~17:15]	・ 依頼者 ・ 県(保健所) ・ 警察	・ 精神科協力病 院(9) ・ 県立北病院	・ 県精神病院協会 ・ 県精神科医会 ・ 県警察本部 ・ 県消防長会 ・ 県医療社会事業 協会 ・ 日本精神科看護 技術協会山梨支 部 ・ 県精神障害者家 族会連合会 ・ 保健所
長野県 (9' ~)	精神科救急医 療整備事業	4	保健所 原則として平日 8:30~17:00まで (平日夜間及び休日 等については緊急連 絡網により対応)	東信・南信は固定 2 病 院 (各 1 床) 北信・中信は輪番制 (各 5 病院) (当番病院 1 床)	12 固定 2 輪番 10	精神科救急医療機関 (各圏域) 平日夜間 [17:00~ 8:30] ※9:00] 土曜休日 24 時間体制 ・ スタッフ 医師、看護婦等	・ 家族等 ・ 救急車 ・ 警察 ・ 保健所	地域の精神病院	県医師会、県精神 科病院協会、小諸 高原病院、駒ヶ根 病院、長野赤十字 病院、城西病院、 県精神保健センター、 保健所、県消防長 会、県 4 課 (課・課・ 課・課)
岐阜県 (9' ~)	岐阜県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	県精神科病院協会委 託 24 時間 365 日 24 時間精神医療相談 窓口	輪番制 (各病院 1 床)	14	救急医療情報セン ター(情報提供のみ) 夜間[17:00~ 9:00] 休日[9:00~17:00]	受診者側	当番病院以外の 病院	県精神病院協会、 大学、医師会、診 療所、警察、消防 で構成
静岡県 (7' ~)	静岡県精神科 救急医療対策 事業	3	県立病院 終日 [8:30~翌 8:30] 24 時間精神医療相談 窓口	・ 基幹病院 夜間 [17:00~ 8:30] 休日 [8:30~翌 8:30] 土曜 [12:00~翌 8:30] ・ 輪番病院 夜間 [17:00~ 8:30] 休日 [8:30~翌 8:30] 土曜 [12:00~翌 8:30] (各圏域 1 病院 1 床)	基幹 3 輪番 6	各輪番病院・精神科 救急情報セン ター	家族、知人等 警察 県、中核市、市 町村 消防署	県立病院 協力病院	精神科救急情報セ ンター 県、中核市、市町 村
愛知県 (8' ~)	精神科救急医 療対策事業	3	(社)愛知県精神病 院協会に委託 24 時間精神医療相 談窓口	(社)愛知県精神病院 協会に委託 〔 1 区域 1 床 〕 県立病院 3 床	38	各当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日 [9:00~17:00] 土曜 [12:00~17:00]	原則として警察 ・ 消防・家族等 依頼した者	県立病院	精神病院協会、医 師会、診療所協 会、警察、消防、 保健所で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
三重県 (10' ~)	三重県精神科 救急医療シス テム運用事業	2 北部 南部	幹事病院2カ所 夜間 〔17:00~9:00〕 休日 〔9:00~17:00〕 土曜 〔12:00~17:00〕	輪番制 北部ブロック 夜間・休日8病院 南部ブロック 夜間・休日5病院 (各1床)	13	各当番病院 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 土曜〔12:00~17:00〕 看護師・医師等	・家族 ・警察 ・消防	県立こころの医 療センター、国 立榊原病院	
滋賀県 (9' ~)	滋賀県精神科 救急医療 システム	3	なし	地域3ブロック 輪番制による当番病 院(各2床) 県立精神保健総合セン ター(2床)	10	保健所 24時間365日	・警察 ・消防 ・県 ・家族 ・	指定病院	指定病院、警察、 消防、保健所で構 成
京都府 (13' ~)	京都府精神科 救急医療シス テム	2 北部 南部	国立舞鶴病院 (24時間) 南部救急情報セン ター 平日 〔17:00~8:00〕 休日 〔8:00~8:00〕	基幹病院他 2床	11	国立舞鶴病院 府立洛南病院 保健所	原則として家族 等による自己搬 送 24条については 警察署	各指定病院 指定外病院	・医師会 ・警察 ・消防 ・大学病院(2) ・府、市 ・診療所協会等
大阪府 (7' ~)	大阪府精神科 救急医療体制 整備事業	7 豊前 三島 北河内 中河内 南河内 堺市 泉南 大阪市 を除く	なし	精神科救急病院 輪番制により1日7床	35	・救急案内窓口 平日: 9:00~17:00 17:00~9:00 休日: 9:00~18:00 18:00~9:00 (緊急措置診察受付) 平日: 17:30~22:00 休日: 9:00~22:00 ・救急体制 平日: 17:00~9:00 休日: 9:00~21:00 21:00~9:00	・警察 ・救急隊 ・家族	・精神科協力病 院 ・合併症受入協 力病院 ・府立精神医療 セン	・大阪府精神病院 協会 ・大阪府警
兵庫県 (6'10~)	兵庫県精神科 救急医療体制 運営事業	5 阪神・神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	県精神病院協会に委 託 設置場所: 兵庫県災 害医療セン ター 平日 〔17:00~翌9:00〕 土曜・休日 〔9:00~翌9:00〕	〈阪神・神戸、播磨〉 輪番制をとる。 阪神・神戸 17病院(1床) 播磨 14病院(1床) 〈但馬、丹波、淡路〉 協力病院制をとる。 6病院	37	・受付時間 平日〔17:00~翌9:00〕 土曜〔9:00~翌9:00〕 休日〔9:00~翌9:00〕 ・スタッフ 精神科専門スタッフ (病院・社会復帰施 設勤務の精神保健福 祉士、臨床心理技術 者)	土曜、休日、夜 間は依頼者(警 察、救急、家族 等)が搬送を行 う。	協力病院 (当番病院以外 の病院)	・県医師会 ・県精神科病院協 会 ・大学病院 ・県立・公立病院 ・神戸市 ・県警 ・消防 ・保健所長会 等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
奈良県 (12' ~)	奈良県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	奈良県立医科大学内 平日夜間 [17:15~翌8:30] 休日(土曜・日曜を 含む) [8:30~翌8:30]	輪番制 夜間・休日 1床	8	・当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日 [9:00~17:00] (土曜日は夜間のみ) ・緊急医療(24条 等)→各保健所 ・精神科救急情報セ ンター	・家族 ・消防 ・警察 ・県	・精神科救急協 力病院 ・県立医科大学 附属病院	・精神病院協会 ・県警 ・消防 ・県立医大 ・保健所
和歌山県 (10' ~)	和歌山県精神 科救急医療シ ステム整備事 業	3	なし	輪番制 紀北ブロック 1床 基幹病院制 紀中ブロック 紀南ブロック 各1床	4	各精神科救急医療施 設 夜間 [17:00~9:00] 休日 [24時間]	29条→県 34条→県 その他→原則依 頼者	県内全ての精神 科病院	県庁 保健所
鳥取県 (14' 1 ~)	鳥取県精神科 救急医療体制 整備事業	3	なし	基幹病院 (1床/圏域) 輪番制 (1床/圏域)	1 4	24時間 当番病院対応 休日、夜間	原則、患者家族 または警察によ る病院への搬送	特になし	圏域ごとに 病院、地区医師 会、警察、消防、 保健所、市町村
島根県 (11' ~)	島根県精神科 救急医療体制 整備事業	7	・保健所 平日昼間 [8:30~17:15] ・県立湖陵病院 夜間[17:15~8:30] 休日[8:30~8:30] 24時間精神医療相談 窓口	輪番制(休日及び夜間) 松江圏 6病院(1床) 出雲圏 3病院(1床) 基幹病院 隠岐圏、雲南圏を除 く圏域 (休日及び夜間1床)	12	精神科救急情報セン ターのスタッフが対 応	原則として受診 者側	県立湖陵病院	・各保健所(平日 昼間) ・県立湖陵病院 (夜間休日)
岡山県 (10' ~)	岡山県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	岡山県精神科休日夜 間相談センター (委託)岡山県医師会 平日[18:00~22:00] 休日[10:00~22:00]	輪番制 各圏域毎に1床と県立 病院で県下全域に対 応	11	・県立岡山病院 (全域) ・各当番病院 夜間 [18:00~8:30]	主に警察だが、 保健所・家族等 もある	・県立岡山病院 ・指定民間病院	岡山県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会
広島県 (8' ~)	広島県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	県精神病院協会委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談 窓口	・西部→1病院 ・東部→3病院輪番制 (各圏域で1日1床 確保)	4	精神科救急医療施設 (各圏域) 24時間受付	・精神病院 ・家族 ・依頼者など		・県医師会 ・精神病院協会 ・大学 ・県警 ・消防 ・保健所等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
山口県 (12' ~)	山口県精神科 救急医療シス テム事業	4	県立病院 夜間 [17:00~ 8:30] 休日 [8:30~17:00] 24時間精神医療相談 窓口	輪番制 (3床/日) 県立病院 (1床/日) ・空床は1日当たり 4床確保	26	精神科救急情報セン ター (県立病院内に 設置) ・受付時間 夜間[17:00~ 8:30] 休日[8:30~17:30] ・スタッフ 医師・看護師	原則として受診 者 必要に応じ、保 健所、警察、消 防等が連携して 行う	輪番不参加の民 間病院、国立病 院	県精神科病院協 会、山口大学付属 病院、県警、消 防、保健所等で構 成する連絡調整委 員会・専門部会を 設置
徳島県 (10' ~)	徳島県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 東部 南部 西部	なし	輪番制 東部 夜間・休日9病院 西部 月曜～金曜 4病院 (各1床) 南部 未実施	12	各当番病院 夜間[17:00~ 9:00] 休日[9:00~ 9:00] ・家族 ・警察 ・消防等	24条による診察 ・家族 ・警察 ・消防等	・県立中央病院	精神科病院協会、 保健所
香川県 (16' 7 ~)	香川県精神科 救急医療シス テム整備事業	2 高松 大川 中讃 三豊	県立丸亀病院 夜間 [17:00~8:30]	輪番制 高松大川 夜間5病院 (1床) 中讃三豊 夜間10病院 (1床)	15	各当番病院 夜間 [17:00~8:30]	原則として保護 者等	県立丸亀病院が 関係医療機関等 の協力を得て、 緊急に対応を図 る。	県医師会、精神科 病院協会、診療所 協会、県警、消 防、保健所、県立 丸亀病院、精神保 健福祉センター等
愛媛県 (13' ~)	愛媛県精神科 救急医療シス テム整備事業	1 (中予)	精神科救急医療情報 センター 平日夜間 [17:00~22:00] 休日等 [9:00~17:00]	輪番制 (1日1床)	7	精神科救急情報セン ターと同じ	家族等 (措置の場合は 警察の協力を得 て保健所が行 う)	当番病院以外の 精神科救急医療 施設	・精神病院 ・学識経験者 ・家族代表者 ・警察 ・消防 等
高知県 (7' ~)	高知県精神科 救急医療事業	1	なし (救急医療情報セン ターで当番病院を紹介)	①休日：輪番制：6病 院 ②平日夜間：1病院 (各1床)	7	各当番病院 平日夜間 [17:00~ 9:00] 土曜日[12:00~9:00] 休日[9:00~翌 9:00]	特になし	県立精神科病院	精神科救急医療施 設、県医師会、救 急医療情報センター、高 知大学、県立精神 科病院、消防局、 県警で構成
福岡県 (10' ~)	福岡県精神科 救急医療シス テム事業	4	精神科救急医療情報 センター 夜間 [17:00~ 9:00] 休日 [9:00~17:00]	輪番制により、各圏域 で受付時間帯毎に1病 院 (1床) ・輪番参加病院(80) 指定病院 非指定病院 (計79) 県立病院 (1)	80	精神科救急医療情報 センター 夜間 [17:00~ 9:00] 休日 [9:00~17:00] ・スタッフ 精神保健福祉士 (兼 務) PSW (兼務) 看護婦・士等 (兼務) 看護婦 (専従)	依頼者	県内の精神病院	福岡県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会 県医師会、日精協 県支部、県警、消 防等で構成